

令和6年度 小学校に入学する皆さまへ

～就学相談のご案内～



子どもの成長のスピードは、一人一人違います。

「いつまでも赤ちゃん言葉が抜けない」「いつも一人で、お友だちと遊んでいない」
「落ち着きがない」「思い通りにならないと、大声で騒いで全然言うことを聞いてくれない」

他のお子さんと比べてみて、心配になることも少なくないと思います。
子どもの成長の過程では、本人に合わせた特別な支援が必要になる場合があります。

「落ち着いて授業を受けられるかな?」「勉強についていけるかな?」
「お友だちと仲良くできるかな?」「体育や図工は??」

小学校入学にあたり、このような心配事について専門家とお話ししてみませんか?

❁就学相談ってなに?❁

お子さんがもっている力を最大限発揮できるような、よりよい教育環境について、保護者と専門家が一緒に考える場です。

●具体的には・・・

保護者面談、お子さんの行動観察、就学相談会、学校体験など、さまざまな場を通して、お子さんに合った学びの場や支援について、専門家とともに考えていきます。*就学相談の流れは次ページ参照

❁どうやって相談するの?❁

申込方法：就学相談受付票を郵送または持参／電話

申込期間：5/15（月）～11/30（木）（郵送の場合は当日消印有効）



お問い合わせ・お申込み

葛飾区立総合教育センター 就学相談担当

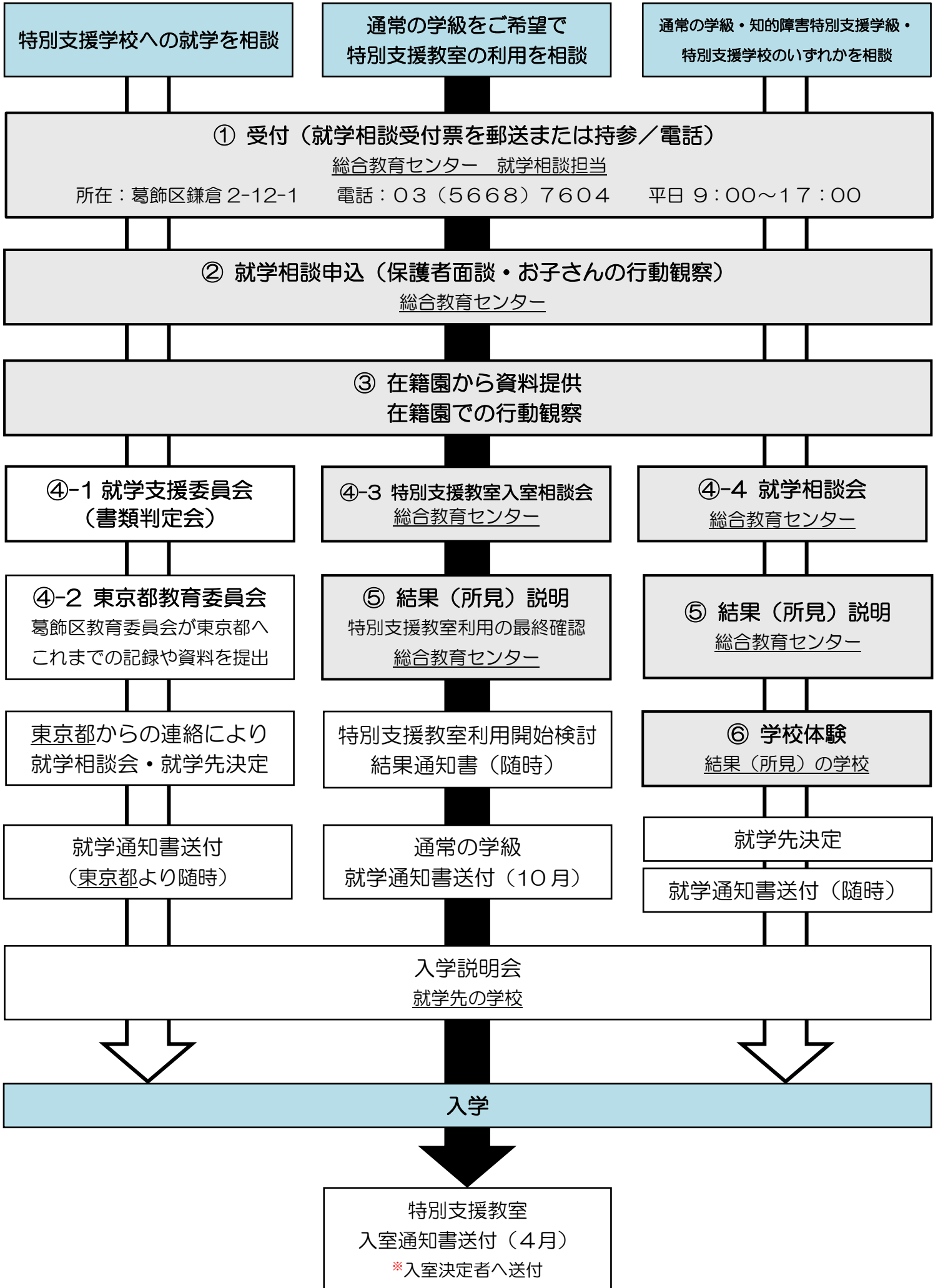
電話：03-5668-7604

所在：葛飾区鎌倉 2-12-1

「京成高砂駅」より徒歩 12 分



✿ 就学相談の流れ ✿



✿就学相談の流れ✿

① 受付（就学相談受付票を郵送または持参／電話）

- ・相談に必要な事柄（お子さんの氏名・生年月日、保護者の氏名・住所・連絡先、在籍園、お子さんの状況、ご希望の学校種別等）を伺いますので、差し支えない範囲でお聞かせください。
- ・総合教育センターで行う面談日時の調整を後日行います。

② 就学相談申込（保護者面談・お子さんの行動観察）

- 保護者**
- ・就学相談専門員が面談を行い、就学相談の仕組みや流れを説明し、保護者の方の同意を得て、就学相談にお申込みいただきます。
 - ・お子さんの発達の様子やご希望の学校種別について伺います。
※ご希望の学校種別が明確でない場合は、お申込み時に相談して決めることができます。
- お子さん**
- ・心理専門員が個別の行動観察を行います。

③ 在籍園から資料提供・在籍園での行動観察

- ・在籍園から、就学相談資料として、お子さんの普段の様子に関する資料をいただきます。
- ・必要に応じて、担当者が、在籍園でのお子さんの様子を観察しに行きます。
※お子さんの普段の様子を見るため、観察日については保護者へ通知いたしません。

④-1 就学支援委員会（書類判定会） *総合教育センターへの来所の必要はありません。

各種資料をもとに複数の専門家の視点で、お子さんにとって、よりよい教育環境について検討します。

④-2 東京都教育委員会

就学支援委員会（書類判定会）を経て、葛飾区教育委員会より東京都教育委員会へ相談を引き継ぎます。

④-3 特別支援教室入室相談会／④-4 就学相談会

相談会当日の様子、保護者からの聞き取り、総合教育センターや在籍園での行動観察時のお子さんの様子などをもとに、複数の専門家の視点で話し合い、よりよい教育環境について検討します。

- ④-3 特別支援教室入室相談会
- お子さん**：少人数での集団活動、個別学習を行います。
- 保護者**：お子さんの活動中、別室で待機していただきます。

- ④-4 就学相談会
- お子さん**：少人数での集団活動を行います。
- 保護者**：受付時からの変化や、ご希望の学校種別等を伺います。
- お子さん・保護者**：医師がお子さんの発達の様子について伺います。

⑤ 結果（所見）説明

保護者：就学相談会で協議した結果をお伝えします。

※特別支援教室にお申込みの方は、特別支援教室の入室が適当であるとの結果が出た場合、特別支援教室を利用されるかどうか、ご意向の最終確認を行います。

⑥ 学校体験（特別支援学校・特別支援学級）

お子さん：結果（所見）にもとづく学校で実際に授業や学級活動を体験します。

保護者：お子さんの学校体験終了後、最終的な就学のご意向を確認し、保護者の同意を得た上で就学先が決定します。

❁ どんな学校があるの？何が違うの？ ❁

担任の先生の数や、指導の内容が違います。



通常の学級

10月に就学通知が届きます。特別な手続きの必要はありません。

※通常の学級に在籍するお子さんは、特別支援教室、もしくは、通級指導学級を利用することもできます。

特別支援学校

心身の障害に対応し、将来の自立に向けて、個別の課題に合わせた指導を行う都立の学校です。

水元特別支援学校（知的障害）
水元小合学園（肢体不自由）
葛飾盲学校/葛飾ろう学校

知的障害特別支援学級

軽度な知的課題のあるお子さんのための学級です。個別の課題に対応するため、毎日同じ学級で、それぞれのペースに合わせた学習や生活指導を行います。

区内9校（梅田小、奥戸小、二上小、亀青小、柴又小、水元小、こすげ小、白鳥小、東金町小）のうち、指定された通学区域の学校へ就学することになります。また、保護者の送迎（自家用車・自転車はご遠慮ください）が必要になります。

自閉症・情緒障害特別支援学級

知的障害がなく、自閉症または情緒障害(心理的な要因による選択性かん黙等)があるお子さんのための学級です。学習内容は通常の学級と同じですが自立活動の時間を設定し、障害による学習上や生活上の困難の改善・克服を図ります。

設置校：高砂小、清和小

※4月入学予定の新小学1年生は対象となりません。
※詳細は別紙リーフレット参照

特別支援教室

普段は通常の学級に在籍し、個別の課題に合わせた指導を受けるときに通います。区内の全小中学校に設置されています。

対象※以下の要件すべてに該当する児童・生徒

- ・知的な課題がなく、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童
- ・自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害がある(疑いや傾向を含む)児童

通級指導学級

普段は通常の学級に在籍し、個別の課題に合わせた指導を受けるときに通います。

- ・言葉の発音などの課題：本田小 ことばの教室
- ・見え方の課題：住吉小 目の教室
- ・聞こえの課題：青戸小 ひばり学級

※保護者の送迎(自家用車・自転車はご遠慮ください)が必要